

概要 札幌市公園整備方針 ～未来につなぐ、メリハリのある公園づくり～

現状の整理 (本書1-2)

現状

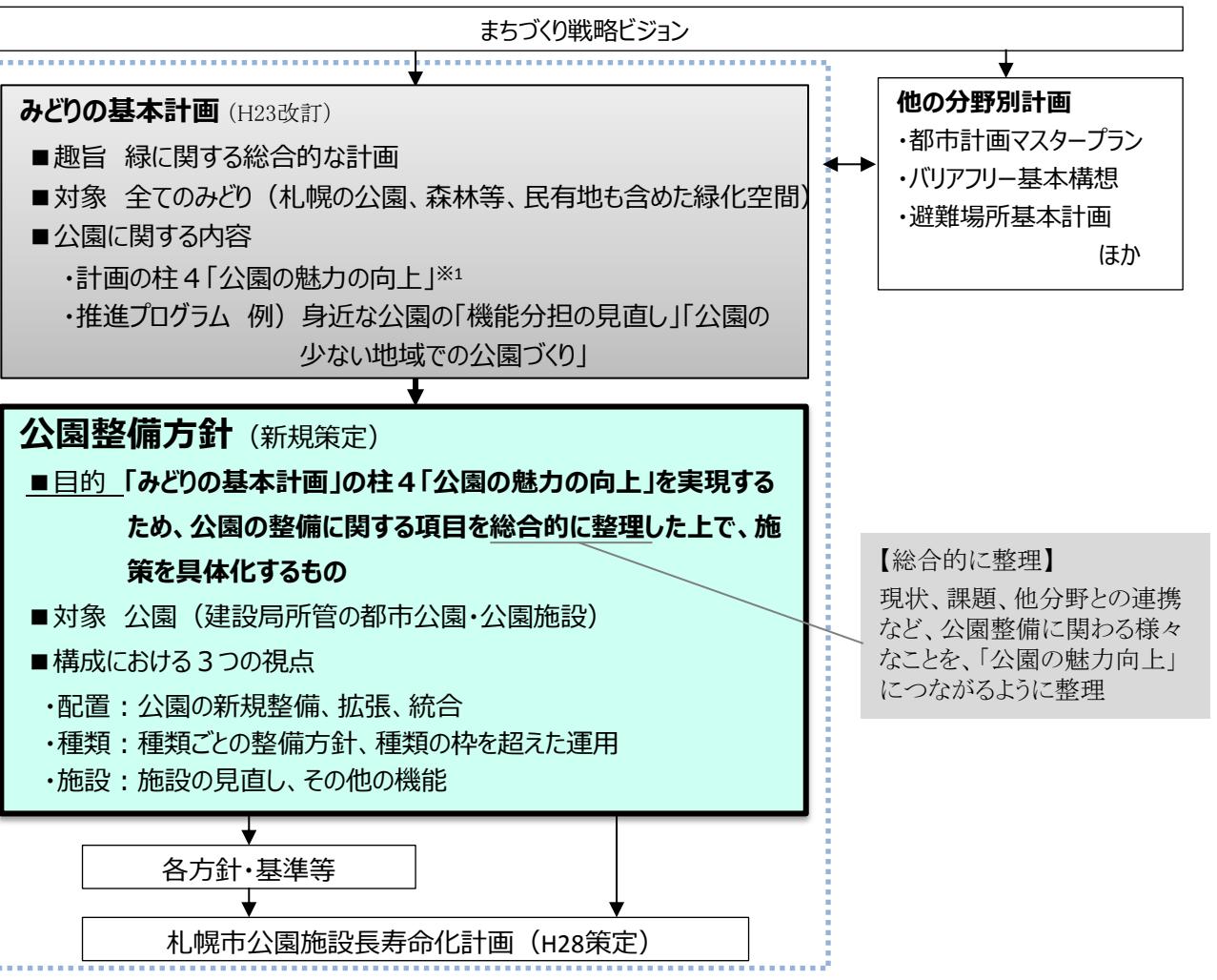
- 政令市 1 位の公園数 (2,729箇所)
- 一人あたり面積は、条例で定める標準値をほぼ達成 (達成率98%)
- モエレ沼公園等、様々な特色のある公園を整備
- 既存公園にある「時を経て得た魅力」
例) 大きく育った樹林
地域活動の場として定着した広場

■ 市民アンケートの評価は高い
・身近な公園に満足「70%」

課題

- ①地域間における、身近な公園の偏り
 - 既成市街地※2には身近な公園が不足する地域がある。
 - 郊外では、狭小な公園が密集している地域がある。
- ②公園施設の老朽化が進行
 - 約 6 割の公園が設置から30年を経過
 - 施設量が多く、更新や維持管理の負担が多大
- ③ニーズの変化と機能重複
 - 地域ニーズの変化により、利用の少ない施設が増加
 - 近接する街区公園で機能重複が見られる。

方針の目的・位置づけ (本書2-1、2-2)



「配置」の視点 (本書3-1、4-1)

現状・課題

- 公園の総量は充実
 - ・数は多く、面積は条例の標準値をほぼ達成
- 身近な公園が不足する地域(既成市街地の一部)
 - ・街区公園の必要性が高い

施策

- 新規整備
 - ①街区公園以外の公園は、基本的に新規整備をしない
(理由)・総量が充実しているため
・特に面積が大きく、整備費や維持管理費に巨額な費用を要するため
 - ②街区公園の新規整備は、必要性が高い地域に限って実施
(条件)・人口動態、土地利用
・身近な公園が不足
 - ③新規整備する際は、地域に必要な公園機能を一通り確保できる面積として概ね1,000㎡以上を確保する。
- 拡張
 - ①新規整備の考え方に準ずる。
 - ②1,000㎡未満の街区公園を対象

効果的な運用

- 公園以外の広場等も、状況によって公園に準ずるものとして扱う。
- 必要に応じて、他の公共施設との複合化など連携を図り、都市機能の効果的・効率的な向上を検討

【公園が密集している地域 (郊外等)】

- ・利用の少ない狭小公園がある

■ 機能分担・統合

- ①機能分担を中心に実施
⇒「街区公園の施策」機能分担 (『種類の視点』に記載)
- ②公園の機能向上やコストダウン等が大きく、まちづくりにも寄与するようなケース等、効果が十分に見込める場合に限定して統合を検討

※「単純な廃止」(公園をなくす、縮小する)
都市公園法により、現行では単純な廃止を行うことは難しいが、今後の状況の変化を注視し、必要に応じて、他の公共施設への転用を含めた廃止の検討を進める。

【新規整備推進地域】
街区公園の新規整備を中心に実施する地域

1,000㎡以上の公園の誘致圏※4

既存公園

【狭小公園活用地域】
既存狭小公園の拡張を中心に実施する地域

例外) 別途検討するケース

- 札幌市全体の施策に関連する場合 (まちづくり事業等)
- 開発行為に伴う新規整備※3

方針の基本的な考え (本書2-3)

①量から質へ

公園を新しく作ること (=量) よりも、既存の公園を活用すること (=質) を主な施策とする。

②選択と集中

必要性の高い地域や公園等を「選択」、そこに整備を「集中」。

※1柱は4つあり、柱1は「市民などとの協働の推進」、柱2は「街中のみどりの創出とネットワーク作り」、柱3は「街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり」

※2「既成市街地」:ここでは都心及びその周辺部など、古くから開けている市街地をいう

※3「開発行為に伴う新規整備」:都市計画法に基づき、開発行為面積の3%以上を公園等として整備する制度

※4「誘致圏」:その公園の主たる利用者が居住する範囲 (例:街区公園は半径250m)

「種類」の視点（本書3-2、4-2）

「施設」の視点（本書3-3、4-3）

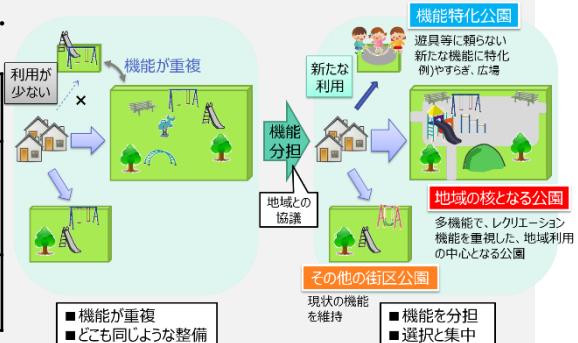
■ 街区公園

【課題】 機能が重複し、利用の少ない狭小公園がある。

【主な施策】 機能分担

街区公園を分類し、機能分担を行うことでメリハリをつける。
 （新たな利用を生み出しながら、施設総量が抑制されることで、更新・維持管理費の低減が進む）

	地域の核となる公園 (1,000㎡以上)	機能特化公園 (1,000㎡未満)	その他の街区公園
趣旨	・地域利用の中心 ・多面的な機能 ・レクリエーション機能重視	・機能を絞り込む ・遊具等に頼らない整備	・現状の公園機能を維持
主な整備	地域ニーズを把握しながら、全面再整備（機能再編）を実施		施設更新（機能再編を行わない）



■ 近隣公園

【現状】 地域利用の中心の施設や機能がある

【将来像】

- ・地域ニーズに合った、地域（小学生にとっては小学校区）の中心となる公園
- ・街区公園よりも幅広い利用目的

【主な施策】

- ・整備：地域ニーズを把握しながら全面再整備、部分再整備を実施



大きな築山（スキー山）

■ 地区公園

【現状】 公園ごとに個性がある。

【将来像】

- ・地域ニーズに合った、特徴や個性を活かした公園
- ・街区、近隣公園よりも幅広い利用目的。

【主な施策】

- ・整備：根本的な機能再編(全面再整備)は行わないが、必要な場合は部分再整備を実施



ピクニックのできる芝生広場

■ 総合公園・運動公園

【現状】 個性が豊か



前田森林公園のカナル

【将来像】

- ・多くの市民、観光客が訪れる魅力あふれる公園
- ・コンセプト等が活かされている。

【主な施策】

- ・整備：根本的な機能再編（全面再整備）は行わず、施設更新を基本とする

■ 都市緑地

【現状】 緑の保全等の一方で、遊具等様々な施設が設置されている例も多い。

【将来像】

- ・緑の保全等を中心としながら、公園ごとの規模や状況等に応じた利用もなされている。

【主な施策】

- ・他の公園種類の性質等に近い場合、該当する公園種類の整備内容・手法を適用
- ・整備：基本的に施設更新を実施。



補完の例（都市緑地に街区公園機能を設置）

■ 公園種類間の活用（補完）

【施策】

地域に街区・近隣公園の機能が不足する場合、周辺の他の種類の公園を活用して補完

現状・課題

■ 大量の老朽化施設

- ・施設※5は非常に多い(樹木を除いて約10万)
- ・老朽化が進行し、更新や維持管理の負担が増大
- ・遊具の安全規準やバリアフリーへの適合が求められている。



外柵フェンス(破損)

施策

■ 公園施設の見直し

・低コストの施設の採用、施設量のコントロールや、配置の見直し

例) 有料運動施設のあり方（テニスコート）
 （課題）ピーク時でも1割が空いている状態
 （方針）総面数を削減（廃止・無料化）等

例) 公園トイレのあり方
 （課題）高コスト。小規模公園では利用が少ない傾向
 （方針）街区公園のトイレは、利用の多いトイレを除き、更新時に廃止を前提に検討

■ 長寿命化計画の活用

- ・機能分担等の考えを長寿命化計画に反映させながら、老朽化対策や、安全規準への適合等を効果的、効率的に進める。

■ バリアフリー化

- ・各種基準に適合するよう、バリアフリー化をはかる。

■ 公園の多機能性

- ・防災や景観等、公園の機能に関する他分野の計画等が策定
- ・冬季はそり遊びなどの利用がある。

■ 緑の確保と景観への配慮

- ・樹木の適切な植栽確保
- ・眺望機能等、景観に配慮



旭山記念公園

■ 防災

- ・札幌市の全体計画に基づく避難場所の機能に沿った整備等

■ 冬季の利用

- ・スキーやそり遊び等ができるような整備に配慮



農試公園

管理、運営について（本書5-2）

- 法改正をはじめ全国的に規制緩和や活用手法の検討等が進められている。
 - 民間活用の促進（PPP等）
 - 他の公共施設との連携（複合施設等）
 - 利用規制緩和の活用（公共還元型の収益施設の設置※6等）
- 規制緩和等の動向を把握しながら、「管理、運営」や、それに応じた「整備」の考えについて検討を行い、次期「みどりの基本計画」等に反映し、必要があれば本方針の見直しも実施

本方針の取扱いの変更

- 【当初】庁内検討の後、パブリックコメントを実施。
- 【修正】庁内検討の結果、次期みどりの基本計画の改定にあわせてパブリックコメントを実施。
 - 理由 ・答申後、都市公園法の改正(保育所設置、PFI等)の大きな動きがあり、今後、管理・運営に関する動向が注視される。このため、国等の流れに沿った管理・運営に関する様々な検討を行う必要が生じた。
 - ・そこで、次期「札幌市みどりの基本計画」に、管理・運営に関する内容や、本方針の内容を盛り込み、その機会にパブリックコメントを実施・反映するほうが良いという考えになった。

※5「施設」:遊具、ベンチ、トイレ、築山等

※6 設置を許可する代わりに、施設から得られる収益の一部を公園整備等に還元する等の手法